

水族博物館だより
冷たい海にすむ
日本最大のタコ
「ミスダコ」

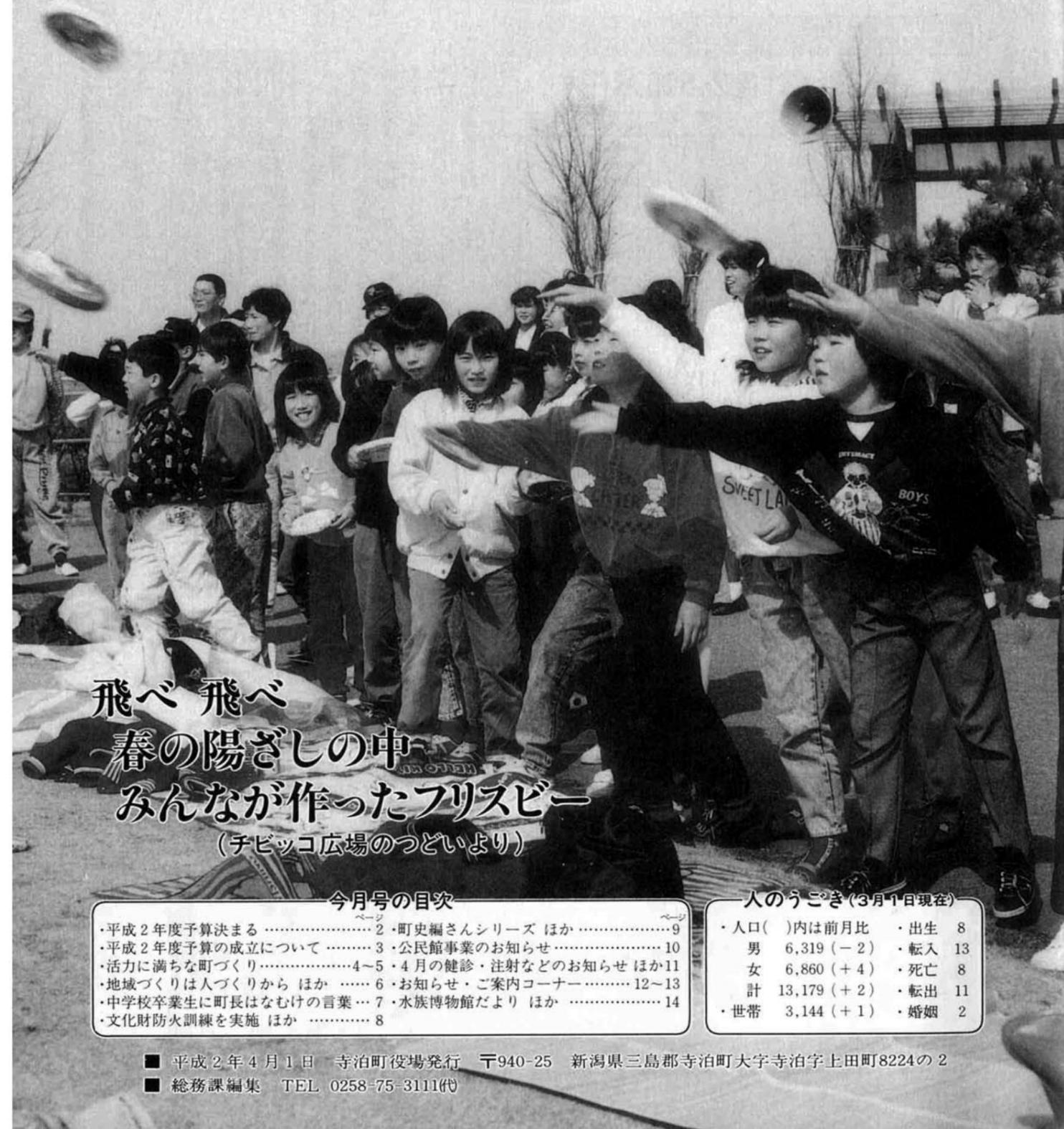
水族博物館で展示しているミスダコの水槽の前で、観覧者の反応を見ていると実におもしろい感想を聞くことができます。「わあー大きい!」「気持ち悪い!」「吸いつきながら動いておもしろい!」「どこにいるの?」等様々です。一般に欧米の人はタコを食用とはしません。そればかりでなく、「デビル・フィッシュ(悪魔の魚)」と呼んで嫌っています。しかし、日本では貴重な水産資源となっており、寺泊でも12月から3月にかけて、タコ箱などでミスダコ漁をしており、冬の味覚として欠かせないもののひとつです。

日本には約50種類ほどのタコが生息しています。その中で最も大きくなるのが、北日本の冷たい海にすむミスダコで全長3m体重30kgにもなります。タコ類は体色を一瞬にして周囲の物に似せて変身したり、時には墨を吐き出して身を守り、まるで忍者のようです。また母タコは母性愛が強く、岩陰などに卵を産みつけると、卵に新鮮な水を送ったり、外なを追い払ったりして卵を守ります。ミスダコの場合は卵がふ化するまでの二〜三ヶ月間、巣から離れることもなく、休まず世話をします。そして子どもたちが次々にふ化すると母タコはその一生を終ります。

飼育をする係員にもよく慣れ餌の時間には、水面まで来て、八本の足を広げ、餌をねだります。とてもかわいいうミスダコの前で観覧者の感想を聞くことも、楽しいことです。



日本最大のタコ・ミスダコ



飛べ 飛べ
春の陽ざしの中
みんなが作ったフリスビー
(チビッコ広場のつどいより)

今月号の目次

- 平成2年度予算決まる 2
- 平成2年度予算の成立について 3
- 活力に満ちた町づくり 4~5
- 地域づくりは人づくりから 6
- 中学校卒業生に町長はなむけの言葉 7
- 文化財防火訓練を実施 8
- 町史編さんシリーズ ほか 9
- 公民館事業のお知らせ 10
- 4月の健診・注射などのお知らせ 11
- お知らせ・ご案内コーナー 12~13
- 水族博物館だより ほか 14

人のうごき(3月1日現在)

人口()内は前月比	出生	8
男 6,319 (-2)	転入	13
女 6,860 (+4)	死亡	8
計 13,179 (+2)	転出	11
世帯 3,144 (+1)	婚姻	2

献血にご協力ください!

4/26 町体育館

午前10時~零時
午後1時~3時

3つの献血基準

200ml

●15歳~満64歳
●体重 男70kg・女45kg未満の人
●献血回数 男性は1年1回以上、女性は1年2回以上
●年間献血回数 男子 1,200ml以内、女子 800ml以内

400ml

●15歳~満64歳
●体重 男70kg以上、女性50kg以上
●献血回数 男子 2年以上、女性 1年以上
●年間献血回数 男子 1,200ml以内、女子 800ml以内

成分献血

(血液成分献血) (血小板成分献血)

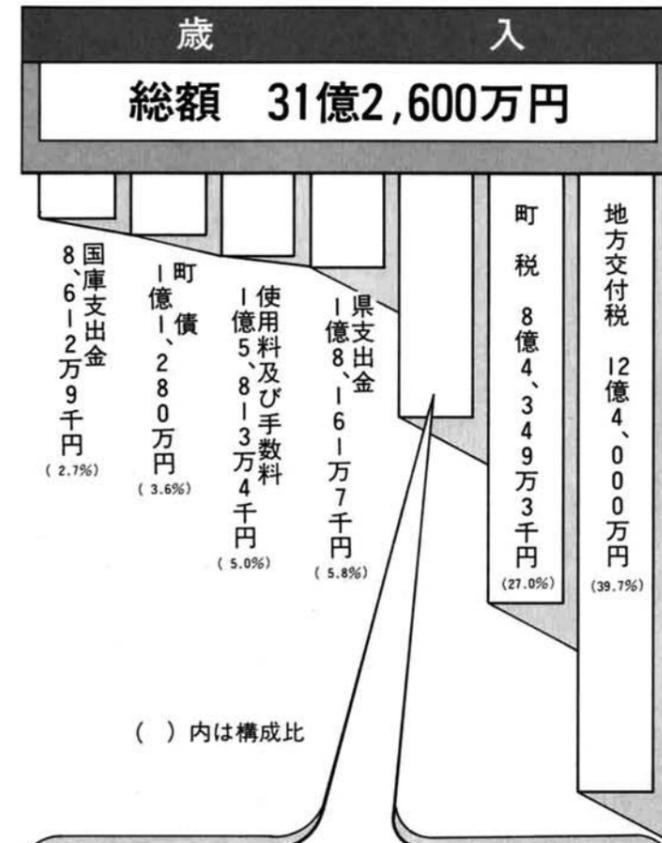
●1回の献血量 血液量で400ml ●1回の献血量 血液量で400ml以内
●15歳~満64歳 ●15歳~満64歳
●体重 男70kg以上、女性50kg以上 ●体重 男70kg以上、女性50kg以上
●献血回数 男女共に1回以上 ●献血回数 男女共に1回以上
●年間の献血回数 24回以内 ●年間の献血回数 12回以内

みんなのために 21世紀へのまちづくり

— 平成2年度予算決まる —

生活基盤・環境の整備
高齢化に伴う住民福祉
健康で明るく住よい町づくり
教育・文化の振興

今年の町づくりの基本となる平成2年度一般会計及び特別会計等の予算が、三月に行われた定例町議会で審議され可決されました。町では限られた予算の中で町民みなさんの生活に密着した、きめ細かな施策を実施し、そしてより効果的に使うように努力していきます。しかし町づくりは町民一人一人が主役です。みなさんの知恵と情熱を結集して、二十一世紀に向けた町づくりを行うためにご理解とご協力をお願いします。



- 地方譲与税 1億1,500万円 (3.7%)
- 財産収入 9,314万1千円 (3.0%)
- 分担金及び負担金 7,111万9千円 (2.3%)
- 諸収入 6,987万3千円 (2.2%)
- 自動車取得税交付金 5,000万円 (1.6%)
- 繰入金 4,889万2千円 (1.6%)
- 繰越金 3,000万円 (1.0%)
- 利子割交付金 2,300万円 (0.7%)
- 交通安全対策特別交付金 260万円 (0.1%)
- 寄附金等 20万2千円 (0.0%)

町税の内訳

町民税	3億9,301万1千円	(46.6%)
固定資産税	3億8,016万8千円	(45.1%)
町たばこ税	4,560万8千円	(5.4%)
軽自動車税	1,558万2千円	(1.8%)
その他	912万4千円	(1.1%)



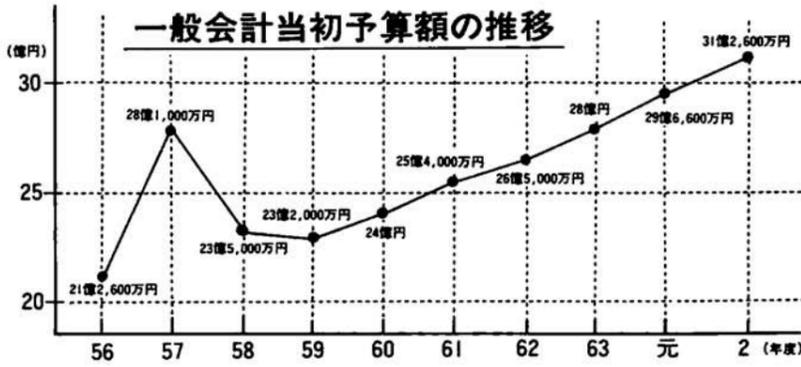
平成2年度 予算の成立について

寺泊町長 高橋 誠

一般会計予算は、前年対比五・四%増の三十一億二千六百万円と初めて三十億円を超える規模で成立いたしました。本年は切実な町民要求に出来るだけ応えた、きめ細かな施策を実施し、より効果的な予算編成に努めました。特に住民要望の強い町道の改良・舗装等を中心とした「生活基盤・環境の整備」、家庭奉仕員の増員、生きがい対策事業の実施等による「高齢化に伴う住民福祉」、組合事業で進められている、清掃センター諸施設の建設事業の促進、健康づくり事業の推進等による「健康で明るく住みよい町づくり」、老朽化の進む小・中学校の整備、社会教育の充実を目指した「教育・文化の振興」等々生活に密着した施策に重点を置いた予算といたしました。ふるさと創生事業につきましては、「町づくりはまず人づくりから」の考え方で、一億円を基金として積み立て、その運用益(年間五百八十四万円)で青少年の国内外の研修人材育成に関する講演会の開催等を中心とし

た、我が町の二十一世紀を担う青少年の人材育成事業を行っていくことといたしました。又、厳しい環境におかれている農村の活性化を目指し、農道・林道事業の推進、四年目を迎えた農村総合整備モデル事業の一層の促進による農業生産基盤・農村環境施設の整備充実を図っていききたいと考えております。商工・観光振興につきましては、関係団体の育成・強化を図ると共に町経済の活性化につながる諸施策を実施し、近年大きな進展をみております。観光を町の主要産業に定着させていききたいと考えております。コースタルリゾート計画、教育・文化施設の整備充実、住宅政策、役場庁舎の建設、下水道問題等々当面する難題、課題の解決、実現に向けて本年は腰を据えた構えて真剣に取り組むと共に、「二十一世紀を展望した魅力と活力ある町づくりの基礎づくりの年」との位置づけで全力を尽くしていく所存でありますので町民各位のより一層の御支援、御鞭撻を御願い申し上げます。

町民1人当り税負担額と歳出額



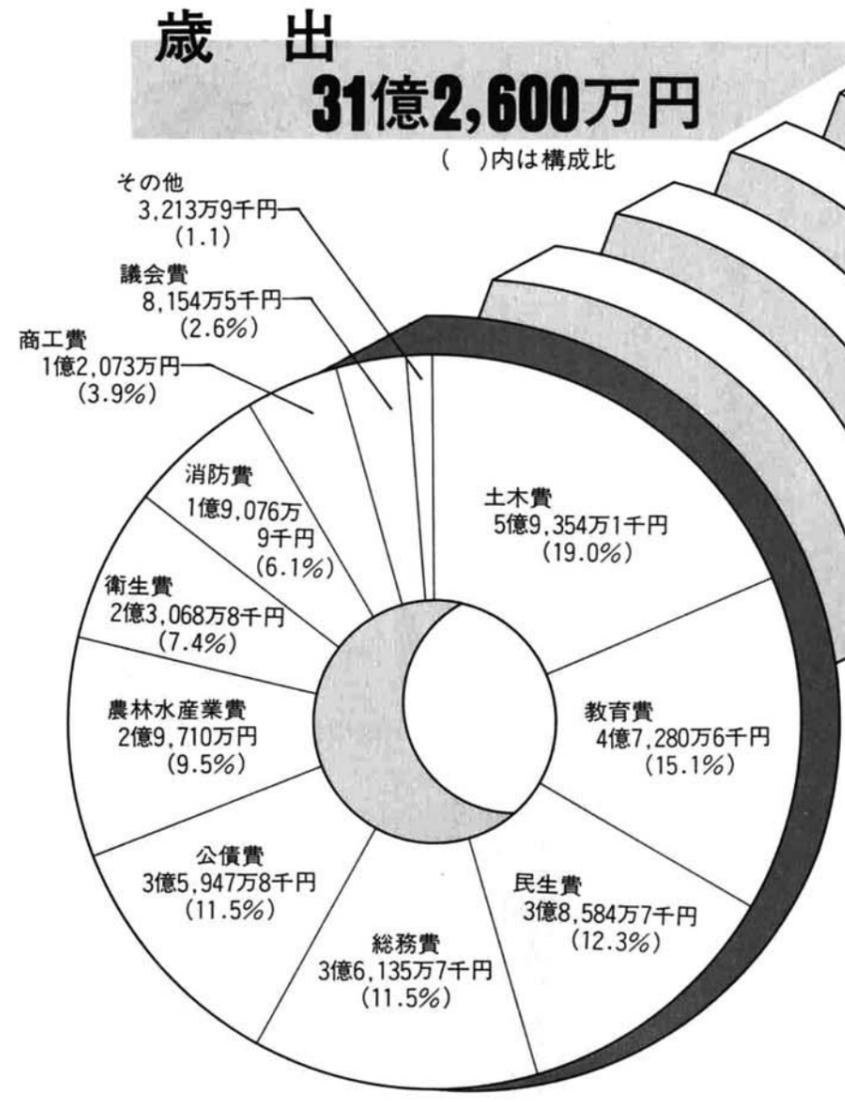
特別会計	老人保健	8億8,000万円(△1.0%)
	国民健康保険	6億7,700万円(3.8%)
	国民健康保険診療施設	1億2,100万円(1.7%)
	水道事業会計	<ul style="list-style-type: none"> 収益的収入・支出 収入 3億5,980万8千円(4.2%) 支出 3億6,869万円(△12%) 資本的収入・支出 収入 6,650万8千円(60.9%) 支出 1億737万1千円(47.4%)

() 内は対前年度比較

活力に満ちた町づくり

着実な町政の

進展を期す



総務

町づくりは ます人づくりから

ふるさと創生資金一億円を基金に積み立てて、その運用益で青少年の国内外研修など人材育成を積極的に補助し、将来の人づくりを推進します。

(関連記事P6)

効果的な行政を進めるため、役

民生

福祉社会の向上のために

家庭奉仕員(パート)三人を増員し、高齢者のサービスの充実をはかります。

老人生きがい対策の10教室は引き続き継続し、積極的に進めます。

町の将来を担う児童の健やかな育成を願い、保育行政の充実を努めます。

—主な事業と予算(千円)—

- 家庭奉仕員派遣事業 七、二五七
- 老人福祉関係事業 二二、六五七
- 老人保健特別会計繰出金 四四、八一六
- 保育所等運営費 一六六、六二七
- 保育園児送迎事業 一四、四九七

衛生

町民の健康増進と 住みよい町づくりのために

町民の健康増進と疾病予防のために各種健診を積極的に実施します。

三島郡清掃センター組合の計画事業であるゴミ焼却場(平成三年三月中、中之島町に完成予定)の建設促進をはかります。

—主な事業と予算(千円)—

- 各種疾病予防事業 六、九六八
- 母子保健事業 六、三九四
- 老人保健事業 一六、一八八

農林水産

農業基盤整備を……

。水田農業確立の後期対策事業を中心とし、生産組織の育成・集団化を推進し、転作の計画的な推進を図る。

。農業生産基盤整備を図ると共に、快適な生活環境を確保するため、農村環境施設整備を図る。

。森林資源の有効活用を図るため、林道開設事業を引き続き実施します。

。漁家経営の安定と生産性の向上を図るため、魚礁設置事業を促進します。

—主な事業と予算(千円)—

- 水田農業確立対策事業 八、〇〇〇

商工

商工業及び観光振興の 基盤確立の推進

。雇用場所の確保のため、積極的に優良企業の誘致に努めます。

。関係団体の育成強化・連携した中で、制度資金利用等活力ある地域の商工振興を図ります。

。魅力ある観光でらどまりをめざし、広域的な宣伝活動や団体の

。公園の維持・管理 三、八、八四〇

。融資制度の資金 一三、〇二二

建設

住民生活向上の 基盤づくりを積極的に進める

。国道二一六号線改良工事の促進と併せ、他の国・県道の整備を強力に促進します。

。住民要望の強い、町道の維持・新設改良、橋梁架替(2箇所)など積極的に実施する。(舗装39箇所・新設改良41箇所)

。海岸環境整備、寺泊港の改修、

。消防力の強化を図るため、消防署と消防団との連携を図り、施設・機械(積載車等)の整備に努めます。

。初期消火体制の強化のため、消

。観光協会への補助 八、五〇〇

。誘客宣伝事業 九、四〇四

。港湾改修・整備の負担 四、六五〇

。海岸環境整備の負担金 (郷本地区) 一、八〇〇

。橋梁新設改良(川崎・求草地内) 一八、〇〇〇

。河川の維持・補修 三、七、〇二七

。急傾斜地崩壊の対策(荒町・夏戸地内) 一、四〇〇

。大河津一号線改良(万善寺地内) 三、〇、〇〇〇

—主な事業と予算(千円)—

- 小型動力ポンプ積載車 (入軽井・矢田消防団) 二、三三三
- 拉報無線受信所の増設(円上寺・高内地区) 三、九四一
- 拉報無線改修 一三、九〇五
- 小・中学校教材等備品整備 一、〇一四
- 体育施設整備工事 (町営野球場外野整備他) 一、二、〇六〇
- 発掘調査事業 三、七九三
- 町史編さん事業 二、七〇三
- 公民館事業 六、九〇九

教育

心豊かなたくましい 人間の育成をめざし

。心豊かなたくましい人間の育成をめざし、小中学校施設設備の充実をはかり、学校教育の振興に努めます。

。生涯学習体制づくりに取り組みます。

。町史編さん事業の促進と併せ、文化財の整備もすすめます。

。水族博物館は創意工夫により誘客宣伝に努め、入館者の増をはかります。

—主な事業と予算(千円)—

- 水族博物館の維持・管理 一、四、八六九
- 小・中学校整備工事 一六、四六九

地域づくりは 人づくりから

ふるさと創生事業の実施

「自ら考え自ら行う地域づくり事業」の実施が、平成二年度からスタートします。

実施事業の内容を決定するにあたり、昨年五月町全域にアイデアを募集したところ（元年7月号広報でらどまり）掲載、町民多数の方々から多くのご提案が寄せられました。このご提案をもとに、事業選定委員会において、本事業に対する国の基本的な考え方や支援体制並びに町民要望の方向、町

総合計画等の整合性などあらゆる角度から調査、検討が行われました。

支援する国のねらいとする、それぞれの地域における独自の、個性的な地域づくりに必要なソフト事業が主に想定され、この事業が単年度で終結することなく、永続的な取組みに発展させることを期待されていることから、これからの特色ある地域づくりは、地域を形成する優秀な人材の育成が

町教育長に 長谷川達栄氏 町教育委員に 金切好作氏

去る2月26日開催の臨時町議会において、町教育委員に上田町・金切好作氏が同意を得、任命されました。また、町教育委員会は、2月27日委員会を開いて新教育長に長谷川達栄氏を互選し、県教育委員会の承認を得、3月1日から就任されました。



竹森 長谷川達栄氏



上田町 金切好作氏

ふるさと創生事業（人材育成対策事業補助金交付概要）

対象者：事業実施前1年以上寺泊町に住所を有し、引き続き居住する人。

補助対象の研修範囲	研修期間	補助対象経費	補助金額の算定	備考
国外の研修	10日以上	<ul style="list-style-type: none"> ●旅費 目的地までの鉄道賃、船賃、航空賃、車賃の往復の実費 ●滞在費 目的地における宿泊に要する実費 ●教材費及び実習材料費 直接研修に要する実費 ●講師旅費及び講師謝金 	●補助対象経費の1/2以内とし、最高限度額30万円（国外は50万円）とする。	●審査及び決定 補助金交付申請書に基づき、町人材育成対策事業運営委員会が調査審議をし、町長がその意見を聞いて決定いたします。
国内の研修	1ヶ月以上			
民間企業への派遣及び講師招へいの研修	10日以上			
その他特に必要と認める地域活性化と人材育成などの研修	別に定める期間			

※詳しいことは、役場総務課までおたずねください。(TEL 75-3111)

中学校卒業生に 町長 はなむけの 言葉を贈る

去る三月五日・六日の両日、町内両中学校の卒業生に、町長よりはなむけの言葉が贈られました。

この催しは昭和39年より続いており、今年も卒業生の真剣なまなざしの中、町長もやや緊張さみでしたが、町の将来や予算についていろいろ話をされ、中でも「活力に満ちた21世紀の町づくりを考

える重要な時期であり、皆さんからも自分の町に関心を持っていただきたい。また、ご自分の体験を含め「人生のあらゆる曲り角には、選択とい

う冒険が待ち構えている、学ぶ姿勢を常に持ち続け判断力をやしなうてほしい」と言われた言葉には卒業生に対する熱い感情が込められていました。

今年も生徒たちは姿勢をくすさない真剣なようすから、町長の熱い言葉はいつまでも心に残るものとなったでしょう。



172名羽ばたく！ —寺泊・大河津両中学校で 卒業式—



卒業証書授与（大中）



別れ.....

前年の小雪まじりの天気も卒業を祝うかのように青空が広がり、春の陽がそそぐ三月十四日寺泊・大河津両中学校で卒業式が行なわれました。

父兄、在校生が見守る中、卒業生一七二名（寺中一一八名、大中五四名）が感謝と喜び、それぞれの思いを胸に入場、校長先生から卒業生一人

ひとり卒業証書が手渡され、三年の喜び、悲しみがかけぬる中感動で目がしらが次第に熱くなり涙.....。父兄、先生みんな立派に巣立つ我が子、我が教子への門出を祝っていました。



それぞれの思いで入場（寺中）

もうすぐピカピカの一年生

各小学校で一日入学



ハイ！と元気な返事

各小学校の入学式（入学児童一五七名）が四月五日に行われます。それに先だち三月各小学校で、

少しでも学校生活に慣れてもらおうと一日入学が行われました。子供達は各教室に別れ、ちょっと緊張きみ……。

先生が一人ひとり名前を呼ぶと、「ハイ」と大きな声で上手に返事ができ、子供達もホットした表情が印象的でした。また、教室で歌を歌ったり、学校を見学している間に友達ともすっかり打解け、早くも子供達は「早く入



三ヨ三ヨ学校見学（寺小）

学して、一生懸命勉強し、友達をたくさんつくりたい」と心の中で描いている様子でした。もうちょっとでピカピカの一年生、健康に気をつけて、元気で入学してください。

郷本「玄徳寺」で文化財防火訓練を実施



地域の皆さんによる実践さながらの訓練

昔から長く伝えられて来た大切な文化財を災害等から守るため、数多くの文化財が保存されている「玄徳寺」を対象に、二月二十五日(日)午前九時本堂より火災が発生したという想定のもとで、町教育委員会、消防署、地元消防団(第二分団)、地域の皆さんが一体となって合同訓練が実施されました。

当日、「玄徳寺」では消防署へ一一九番通報、直ちに消防署タンク車及び地元消防分団が出動、初期消火では地域の皆さんが近くの消火栓を使用して放水訓練と文化財の搬出保管等実践さながらの訓練が行われました。

また、あわせて地域住民による消火器の使用訓練も行われ、参加者はいずれも真剣に取り組んでいました。



また、あわせて地域住民による消火器の使用訓練も行われ、参加者はいずれも真剣に取り組んでいました。

みんなの力で「県立寺泊高等学校」を大きく育てよう



胸が高まる瞬間、入試発表風景

四年続きの暖冬とはいえ、寒さの厳しい日が続くなか、中学三年生にとっては試験の時でした。

平成二年度の新潟県公立高等学校入学選抜学力検査が三月十六日(金)、全県下一斉に実施されました。

寺高への志願者は、第一次一〇〇名、第二次で四名の志願変更があり、九六名の受験生が挑みました。受験者数をみても寺高の着実な発展がうかがわれ喜ばしいことと思います。

結果、不安と緊張の受験生、また保護者、中学の先生方の見守る中、十九日の

君よ寺高の風になれ

十二時すぎに合格発表が行われ、例年のごとく悲喜こももとの情景でした。

合格者の一人、米谷さん(寺中卒)は、「信じられない、これからクラブ活動で頑張りたい」と、また寺中時代バスケットで活躍した星君は万感を込めて「うれし」と喜びをかたててくれました。

第四回の卒業生六二名の門出を見送ったばかりで一抹の淋しさを味わっていた寺高のキャンパスにも合格者の歓声があがり一足早に春が来ていました。四月九日の入学式には九〇名の新入生を迎え、新しい寺高の歴史が始まります。



胸が高まる瞬間、入試発表風景

町史編さんシリーズ 60

花と良寛さん 野積の山の梅と卵の花の歌

花の季節に因んで、良寛が寺泊で詠んだ花に関する和歌を取り上げて、その心情に触れてみたい。

良寛が備中(岡山県)玉島の円通寺における長い修行を終えて越後に帰り、郷本の空庵に草鞋を脱いだのは、寛政七年(一七九六)の秋であった。良寛は、ここで一冬を過ごし、その後転々としながら、国上の五合庵を中心に住んだが、享和・文政期に、三度にわたって寺泊の密蔵院に仮住したという。

こうした住まいの良寛にとって、長い冬籠りはとても辛く、厳しい風雪に耐えながら春待つ心はひとしおであったと思われる。



野積の山より里を望む

寺泊の春の訪れは早い。良寛は春待つ心もどかしく、支度を整えて野積の村へ托鉢に出掛ける。野積の山の西生寺境内には、梅の花が咲いて、その香りがそこはかとなく漂っている。良寛は香りを追って梅の木に近寄る。思わずその一枝に手が触れる。やがて根こそぎ持ち帰りたいような衝動の念に駆られる。

「野積のやみ寺の園の梅の木を根こじにせむとあずさゆみ春の夕べに 鶯が根の 嶮しき道を踏み分けて たどりくにしぬびつ、軒端に立てば 人は見えてぬす人なりと 鐘を打ち 鼓を鳴らし、あしびきの 山どよもして集ひけり かしよりして みな人に 花盗人と 呼ばはへし」

これは、良寛の長歌「花盗人」三首の中の一(後略)である。寺の庭に咲く梅の木を盗もうとして人に見つかり、這這の躰で逃げる良寛の姿を詠んだ歌であるが、これは花に魅せられた良寛の心象風景を描いたものであろう。短歌にも「良寛僧が花もて逃げるおん

姿 後の世まで残らむ」、「あらたまの年は消えゆき年は経ぬ 花盗人は昔となりぬ」、「何事もみな昔とぞなりにける 花に涙をそそぐけふかも」と詠んでいるが、諸語と哀愁の織りなす歌調の中に良寛の人間性を垣間見ることができ。そして「花に涙をそそぐ」思いが、「寺泊の菊屋多忠ぬしの江戸にて身まかりける時」と題し、梅の花折りがかざして磯の神古りにしことを偲びつるかもにつなぐて 哀愁の念が一段とそそられるのである。

春も酷ともなれば、野積の山には卵の花が咲き乱れる。

卵の花の咲きの盛りは野積山。春を分けゆく心地こそすれ。山陰の垣根に咲ける卵の花は雪かとのみぞあやまたれけるこの頃、山にはほととぎすも鳴いていたであろう。「国上より山越えに野積へ行く」と題して、ほととぎす鳴く声聞けば懐しみこの日暮らしつその山のべに」と詠んでいるが、ルンルン気分野積の山路を歩く良寛の姿が、今の世に彷彿と目に浮んでくる。

「春は花、夏ほととぎす」と日本人の心を詠んだ良寛は、自然と一体の中で諦観の境地に生きた人である。花の少ない寺泊で詠んだ梅と卵の花は良寛の心なのである。

4月の健診・注射などのお知らせ — 保健衛生課 —

開催日	時間	会場	種別	対象
4月2日(月)	午後2時～2時30分	母子健康センター	三種混合予防接種	62年10月1日～63年3月31日までの出生児
4月3日(火)	午後1時30分～2時	農業研修所	三種混合予防接種	〃
4月5日(木)	午前10時30分～10時50分	町軽井公会堂	畜犬登録と 狂犬病予防注射	全畜犬
	午前11時10分～11時40分	大河津支所		
	午後1時～1時20分	法崎準低温倉庫		
	午後1時50分～2時10分	夏戸集落センター		
4月6日(金)	午後1時30分～2時30分	寺泊町体育館		
4月9日(月)	午前8時30分～12時30分	与板町「てまり荘」	リハビリテーション	脳卒中後遺症者等
4月10日(火)	午前10時～10時20分	郷本保育所	畜犬登録と 狂犬病予防注射	全畜犬
	午前10時50分～11時10分	野積小学校		
4月17日(火)	午後1時30分～1時50分	母子健康センター	乳児健診	元年7・8・11・12月生まれの乳児 (寺泊地区)
4月26日(木)	午後2時～2時30分	母子健康センター	三種混合予防接種	62年10月1日～63年3月31日までの出生児
4月27日(金)	午後1時30分～2時	農業研修所	三種混合予防接種	〃

土地は限りある資源
みんなで活かし豊かな未来

4月は「土地月間」
みなさん
もう一度
土地について
考えてみませんか！

平成元年12月に「土地基本法」が制定されました。これに伴い、みなさんから土地の大切さ、適正な土地利用などをもう一度見直していただくことと4月を「土地月間」と名づけ、いろいろな活動を行います。

これを契機に、みなさんも次の土地についての基本的な考え方を、見つめ直しながら、もう一度土地について考えてみましょう。

◆土地についての基本的な考え方

- (1) 土地については公共の福祉が優先します。
- (2) 土地は適正に、かつ計画に従って利用されることが必要です。
- (3) 投機的な土地取引は行われず、なくてはならないものです。
- (4) 価値の増加に伴う利益に応じて適切な負担をしなければなりません。

公民館ひろば

公民館事業のお知らせ

さあ！今から始めよう
あなたの“生涯学習”

公民館では、生涯学習と仲間づくりをめざして、いろいろな学級・講座を計画しています。お問い合わせ、寺泊町公民館（☎75-2446）及び大河津公民館（☎97-2497）へお申し込み下さい。

《一般の方を対象に》

●ワープロ入門講座

～ワープロの基本操作が習得できます～

会場	開催日時
寺泊町公民館	7月(予定)
大河津公民館	7月(予定)

●初心者書道教室

～書道を初歩から学びます～

会場	開催日時
寺泊町公民館	6月より 毎月第1、2、3水曜日 午後7時30分～



「初心者のためのパソコン講座」より

●水墨画教室

～水墨画の描き方を初歩から学びます～

会場	開催日時
大河津公民館	未定

《婦人の方を対象に》

◆寺泊婦人スクール

～婦人の社会参加と家庭生活の向上をめざします～

会場	開催日時
寺泊町公民館	5月より毎月1回

◆大河津婦人スクール

～魅力ある婦人像をめざします～

会場	開催日時
大河津公民館	5月より毎月1回

◆料理教室

～料理の基本について学びます～

会場	開催日時
青少年研修センター	6月より(年間数回) 日曜日 午前9時～
大河津公民館	



お知らせ

法務局からのお知らせ

平成2年4月1日から会社及び各種法人の登記簿の閲覧が有料(300円)になるとともに、登記簿の謄本・抄本・証明・閲覧等の手数料が改定されます。主な改正点は下表のとおりです。

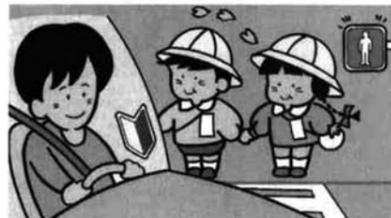
申請内容	手数料額
①登記簿の謄本・抄本、登記事項証明書	1通 500円
②商号・未成年者・後見人・支配人登記簿の謄本・抄本	1通 300円
③登記簿等の閲覧	1登記用紙(事件) 300円
④登記事項要約書	1登記記録 300円
⑤地図又は建物所在図の全部又は一部の写し	1筆(個) 300円
⑥地図又は建物所在図の閲覧	1枚 300円
⑦登記事項に変更がないこと、ある事項の登記がないことの証明	1件 300円
⑧印鑑の証明書	1件 300円
⑨監査賠償登録簿の謄本・抄本	1通 500円
⑩監査賠償登録簿等の閲覧	1登記用紙(事件) 300円

(注) ①及び⑩の手数料については、平成3年4月1日から1通 600円となります。
●詳しいことは最寄りの法務局の窓口でお尋ねください。

作業停電のお知らせ

- 4月9日(月) 9時00分～12時00分
竹森・敦ヶ曾根の一部
- 4月11日(水) 9時00分～12時30分
北曾根・敦ヶ曾根・下中条の一部
- 4月26日(木) 7時30分～9時30分
野積(チガヤ・市坂)の一部

春の全国交通安全運動



守ります ぼくもわたしも
交通ルール

4月6日(金) ◀ 4月15日(日)

人権擁護委員にご相談を

平成2年3月1日付けで、磯町の小島平弥さんが、法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るために置かれているものです。次の問題等でお困りの方は、安心してお気軽に自宅へ相談にお出かけください。

尚人権擁護委員には北曾根・本間三三さんも委嘱されております。相談は無料で、他へもれることは絶対ありません。

いじめ、私的制裁、名誉信用等の侵害、村八分、教育を受ける権利の侵害、強制圧迫、酷使虐待、生活権の侵害、その他諸問題。

善意に感謝

「社会福祉に役立ててください」と荒町の当銀シゲさんより夫(前町助役当銀敏雄さん)の生前中のご厚情に対する感謝の気持ちを込めて、恵まれない方々と百万円のご寄付をお寄せいただきました。このご厚志に感謝し、福祉のため有効に活用させていただきます。大変ありがとうございました。

国民年金保険料を前納すると引きされます

国民年金の保険料が4月分から8,400円になりました。この保険料の納め方には、被保険者の皆さんが、役場の窓口か金融機関の窓口等で毎月納める方法と、この他に、被保険者の便宜を図る意味で1年分の保険料をまとめて前払をする前納制度があります。

保険料を前納すると、年5分5厘の割引があるうえに、毎月納める手間がはぶけて、納め忘れもなくなり大変便利です。

留守がちな人、収入が一定時期に片寄る人など、ぜひ前納制度を御利用ください。

なお、平成2年4月から1年分の保険料を前納した場合と、毎月納めた場合の比較は次の表のとおりです。

前納を希望される方は、役場の年金係でおたずねください。

納付区分	毎月納付の場合(A)	前納の場合(B)	割引額(A-B)
保険料種別			
定額保険料	8,400円×12月 =100,800円	98,370円	2,430円
付加保険料	400円×12月 =4,800円	4,680円	120円



案内



4/1~4/7

春の火災予防運動

今年も、暖冬で春の訪れも早くこの時季には空気が乾燥し、風の強い日がつづき、火災の発生しやすい状態となります。

- ★火の用心7つのポイント
1. 寝煙草や、煙草の投げ捨てをしない。
 2. 子供は、マッチや、ライターで遊ばせない。
 3. 風の強いときは、たき火をしない。
 4. 天ぶらをあげるときは、その場をはなれない。
 5. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
 6. ふろの空だきに注意。
 7. ストープには、燃えやすいものを近づけない。

消防署では運動期間中、次のことを実施しますのでご協力をお願いいたします。

- ◎防火講習会の実施
- ◎地区消防訓練の実施
- ◎*広報活動.....期間中に広報無線、広報車による広報のほか、管内の所要箇所を立て看板を設置し、火災予防の徹底をはかります。

火の元には充分注意してください。
*枯れ草火災や山火事のシーズンでもあり、火災をなくし、山の緑を守りましょう。

心身障害者扶養共済制度の加入について

この制度は、心身障害児(者)をもつ方々の自らの連帯と相互扶助の精神を基調とし、安い掛金で高い保障が受けられる制度です。加入できる方は、心身障害児(者)を扶養している保護者で新潟県内に住所を有し、年齢が65歳未満(年齢は毎年4月1日における年齢で固定し、翌年の3月末日までは変わりません)で、生命保



険に加入できる健康状態であり、加入制度は、心身障害児(者)1人につき、2口までです。

◆ 年金の支給
加入者が死亡又は重度障害となったときは、その月から心身障害児(者)に対し、1口につき毎月2万円の年金が生産にわたって支給されます。

◆ 弔慰金の支給
一年以上加入した後、不幸にして心身障害児(者)が死亡したときは、一時金として1口につき2万円が支給されます。

◆ 掛金(月額)は表1のとおりです。

なお、加入方法や制度等詳細につきましては、役場住民課へお問合せ下さい。

◆ 1口目
45歳未満で加入された方は、次表の掛金納入時の年齢により異なります。

35歳未満の方	1,000円
35歳以上45歳未満の方	1,300円
45歳以上の方	1,500円

◆ 45歳以上65歳未満で加入された方は、次表の加入時の年齢により固定します。

45歳以上50歳未満の方	3,200円
50歳以上55歳未満の方	4,100円
55歳以上60歳未満の方	5,300円
60歳以上65歳未満の方	6,800円

◆ 2口目
65歳未満の方で、2口目を付加された場合、1口目の掛金に、次表の加算掛金(付加時の年齢により固定)が加算されます。

35歳未満の方	1,400円
35歳以上40歳未満の方	1,900円
40歳以上45歳未満の方	2,600円
45歳以上50歳未満の方	3,200円
50歳以上55歳未満の方	4,100円
55歳以上50歳未満の方	5,300円
60歳以上65歳未満の方	6,800円